

# ふくし TIME'S

<http://www.knsyk.jp>

## 福祉タイムズ



ともしび運動

8

2008 No. 681



### きれいな朝顔と笑顔が咲いた

〈写真・菊地信夫〉

夏の風物詩といえば朝顔。鎌倉市二階堂の鎌倉宮では、今年で4年目となる「かまくら朝顔市」が毎年8月の初めに開催されており、市内の高齢・障害福祉施設の利用者が心をこめて育てた朝顔が出品され、訪れた方の目を楽しませている。

この朝顔市に、社会福祉法人清和会・知的障害者授産施設「鎌倉由比」は初回から出品しているが、今年は同じ敷地内にある認知症高齢者グループホーム「鎌倉由比ホーム」も出品することとなった。

鎌倉由比の施設長の高山等さんは、「鎌倉由比では、洗濯などの作業の合間に様子を見に行く方や、朝顔の世話を始めてから自宅の花も世話するようになったという方もいるんですよ。初めて携わった鎌倉由比ホームでは、“案外難しいのね”“癒されるわ”などの声や、朝顔を題材に俳句を詠み始めた方もいるんですよ」と顔をほころぼせる。

さらに、「今年は出品する50鉢に手入れの仕方やそれぞれの施設について紹介するカードを入れることにしました。買ってくれた地域の方とのつながりを大切にしたいですからね」と語る高山さん。

鮮やかな朝顔が地域の方々と育ててくれた方の笑顔との橋渡しとなって、鎌倉の夏に彩りを添える。

## CONTENTS

### 特集

利用者の声への対応をサービスの質の向上の契機に…2

### NEWS&TOPICS

「振り込め詐欺」防止、評価結果公表 ……4

福祉施設のしごと ……5

でかけてみませんか ……6

### 連載

障害者が安心して暮らせるために—第5回—…8

### 県社協のひろば

かながわ高齢者福祉研究大会、関東ブロック都市  
区町村社協職員合同研究協議会 ……10

### かながわHOT情報

ぐるっほ あーべーせー  
Grupo ABC(川崎市高津区) ……12

# 利用者の声への対応をサービスの質の向上の契機に

～平成19年度かながわ福祉サービス運営適正化委員会の取り組みから～

## 特集

運営適正化委員会は、社会福祉法の改正を踏まえ、福祉サービス利用者の苦情等に適切に対応し、利用者の権利を擁護する目的で全国の都道府県社協に設置されました。本県では平成十二年十月に設置され、運営適正化委員会のもとに苦情解決委員会、運営監視委員会を設置し、公益、利用者、提供者を代表する委員に加え、法律・医療に関する学識経験者（医師・弁護士）の委員に参加いただき、サービスの質の向上にむけた取り組みを行っています。十九年度の事業報告がまとまりましたので、その概要を報告します。

### 運営適正化委員会の二つの役割

苦情解決事業（苦情解決委員会）は、福祉サービスに関する苦情について利用者等から解決の申出があった場合に、その相談に応じ、申出人に必要な助言をし、苦情に関わる事情の調査や解決にむけた調整等を行います。

運営監視事業（運営監視委員会）は、各市区町村社協で実施されている地域福祉権利擁護事業（判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等の援助事業）が適切に実施されているか、調査し、必要に応じ助言・勧告を行います。

### 平成十九年度の苦情解決事業の概況と課題

昨年度受理した苦情は八十六件で、平成十三年以降では七十から百件程度を推移しており、ほぼ例年並の件数といえます。苦情内容は、職員の接遇に関するものが三一・四％と最も高く、次いで権利侵害、説明・情報提供に関する苦情の順となっております。これらは例年高い比率となっております。

特徴をみると、職員の接遇、サービスの質・量に対する苦情が全体の四割を占め、自らサービスを選び、利用するという考え方が利用者側に行き渡りつつあるにもかかわらず、サービスを提供する側にそのような考え方や視点が欠けていると言わざるを得ない状況が窺われます。

また、施設内での事故や負傷に関し、十分な説明がないことに不

信感を募らせたケースや、職員の不適切な発言ケース等、依然として利用者は、事業者とは対等とはいえない状況にあると言わざるを得ない事例もありました。

高齢者・障害者のグループホームでは、正当な理由や説明がない一方的な契約解除や、利用者の金銭管理や職員対応等の苦情も増加しており、ケースワーカーの対応など生活保護関連の苦情も増加しています。

福祉サービスは人と人との関わりであって、コミュニケーションが非常に大切です。利用者や提供者は対等であり、相談者・利用者の声に耳を傾け、サービスを提供することが、サービスの質の向上につながり、リスクマネジメントにつながります。

## 平成十九年度の運営監視事業の概況と課題

認知症高齢者、一人暮らし高齢者世帯の増加や、施設や病院から地域生活に移行する精神・知的障害者の増加が見込まれるなか、日常生活支援への期待は高まっており、相談体制の強化や定期的な見守りの実施など、地域福祉権利擁護事業の制度改正も進んでいます。

昨年度、運営監視委員会では、実施社協の県・横浜・川崎市社協と受託社協八ヶ所の事業実施状況の調査を行いました。

現場の職員の努力と熱意に支えられ、利用者からの信頼を得、生活上の問題に丁寧に対応している社協、関係機関との連絡調整や成年後見制度への移行支援等その実施状況が高く評価される社協が数多くある反面、ケース会議等が行われておらず、担当職員が抱え込みがちで、事業の透明性や安全性の確保の視点からも、計画的・組織的な支援が行われているとは言いがたい社協もありました。

また、事業を進める中心的な役

割を果たす専門員の資格取得等専門性の確保にむけた取り組みや、生活支援員の確保・育成の計画的な取り組みも課題となっています。

地域福祉権利擁護事業は、誰もがその人らしく住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、日々の生活を支える事業の一つで、福祉サービス利用援助事業として社会福祉事業にも規定されています。市町村ごとの利用状況を見ると大きな格差が出ていますので、あらためて社会福祉協議会として本事業を実施する目的と意味を再確認し、潜在化しがちなニーズを、住民の気づきや専門機関、団体とのつながりの中で把握し、積極的なサービス利用を図っていく必要があります。

### 福祉サービス利用支援の充実と適正化委員会の課題

福祉サービスの利用が、行政の措置から利用者や事業者の契約へと制度化され八年経過しました。

この間、サービス提供主体の広がりや多様化は目を見張るものがあります。

苦情解決の仕組みは、事業者個々が、苦情受付担当者や苦情解決責任者のほか、第三者委員の設置など苦情対応の体制を整備し、利用者からの相談や苦情を、サービス提供に関する利用者の声として受け止め、サービスの質を高める契機とする姿勢や取り組みが大切で、職員一丸となった取り組みでなければなりません。運営適正化委員会では、苦情解決研修会

(表)を毎年開催するなど、事業者の取り組みを支援しています。が、今後とも事業者の広がりや多様化に適切な対応を図るよう苦情

解決、サービスの質の向上にむけ取り組んで参ります。

また、運営監視事業では、今年度で、横浜・川崎市両政令市を除く地域の三十一市町村の受託社協の調査が一巡します。地域福祉権利擁護事業の見直しや充実にあわせ、適正な事業執行と効果的な事業推進の一助となるよう取り組みで参ります。

※運営適正化委員会事業報告書は、県社協ホームページでご覧いただけます。  
<http://www.knsyfk.jp/syakyo/uneitekis/eika/umeihtml>

(かながわ福祉サービス運営適正化委員会)

#### 平成20年度 かながわ福祉サービス運営適正化委員会 苦情解決研修会開催のお知らせ

##### 【内容】

##### 1. 苦情解決研修会【基礎編】

目的・・・福祉サービスにおける苦情解決の必要性と、苦情解決制度の概要について理解するとともに、利用者への対応の基本的な姿勢について学ぶ。

対象・・・県内社会福祉事業者で福祉サービスに関わる職員

定員・・・200名

##### 日時および内容

期日	時間	テーマおよび講師
平成20年 9月5日(金)	13:00	開会
	13:15~14:45	講義「利用者の権利擁護と苦情解決事業」 かながわ福祉サービス運営適正化委員会委員長 横浜弁護士会弁護士 石黒 康仁 氏
	15:00~16:30	講義「利用者に学ぶ福祉サービス」 講師(福)常成福祉会 丹沢自律生活センター センター長 藤村 和静 氏

##### 2. 苦情解決研修会【実践編】

目的・・・利用者主体の支援について考える。演習(ロールプレイ)を通して、利用者が職員から「聴かれる」「説明される」こと、職員として「聴くこと」「説明すること」を体験し、利用者や家族との関わりに求められるよりよいコミュニケーションスキルを学ぶ。  
 ※参加者には、事前に課題をお送りします。

対象・・・県内社会福祉事業者の苦情受付担当者・苦情解決責任者など、苦情解決事業担当職員  
 定員・・・100名

##### 日時および内容

期日	時間	テーマおよび講師
平成20年 12月2日(火)	10:00	開会
	10:00~10:30	報告「運営適正化委員会の現状報告」 報告 かながわ福祉サービス運営適正化委員会事務局
	10:30~16:30	演習「利用者の要望に応える」 講師 大正大学 人間学部人間福祉学科 准教授 沖倉 智美 氏

【会場】 神奈川県社会福祉会館 2階ホール(横浜市神奈川区沢渡4-2)

【参加費】 無料

【申し込み】 基礎編は8月29日(金)、実践編は10月17日(金)締め切り

県社協ホームページから申込書をダウンロードのうえFAXにてお申し込み下さい。

かながわ福祉サービス運営適正化委員会  
 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター14階  
 電話 045-312-1121 (内線 3554) FAX045-322-3559

## 「振り込め詐欺」に遭わないために「知事からの3つのお願い」

平成二十年の神奈川県内における「振り込め詐欺」の被害は千二百件を数え、この数字は早くも昨年一年分の件数を超えるものとなっています。被害額も二十億円を突破し、一日平均およそ千二百万円もの県民の大切な財産が奪われています。

身内や役所などを名乗って信用させる「振り込め詐欺」の口は日々巧妙になってきており、そうした犯罪の存在自体をよく知っている方でも被害を避けきれなかったケースが数多く見受けられます。この事態を受け、神奈川県では「振り込め詐欺」犯罪防止特別宣言を行い、県警察とともに「振り込め詐欺」の防止に全力で取り組みることになりました。

### 《知事からの3つのお願い》

#### ①「合言葉」を決めましょう

家族だけで通用する合言葉を決めておくことは、子どもや孫へのなりすましを見破るよい方法で

す。お互いに顔を合わせて、「合言葉」を決めておきましょう。

②「電話番号が変わった」と知らせてきたら、前の番号に確認しましょう

「電話番号が変わった」という電話がかかってくるなら、以前の電話番号に必ず連絡してみましょう。

③電話で「お金」の話が出たら、振り込め詐欺だと思いませんか？

電話で「お金」の話が出たら、「振り込め詐欺かもしれない」と考えて、家族や周りの方に相談するか、すぐに近くの警察に連絡しましょう。

多くの県民が危険にさらされているこの異常事態を一刻も早く解消し、わたしたちの神奈川県を安全で安心な住みよいまちにするため、引き続き県民の皆様の一層のご協力をお願いいたします。

### 《問合せ先》

神奈川県安全防災局

安全・安心まちづくり推進課

☎045-210-3515

## 評価結果を公表しました

### ◇福祉サービス第三者評価

本会の福祉サービス第三者評価事業では、サービス事業者が順を追って、質の高いサービスの提供に取り組めるように、段階制（グレード）の評価項目を設定し、数年おきに導入することとしています。このたびグレード2の評価項目を策定し、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構の認証を受けました。

評価項目は、グレード1と同様に、「人権への配慮」、「個別支援計画」、「提供体制整備」、「日常生活支援」の四つの大柱のもとに構成していますが、グレード2の特徴としては、「サービス提供者の『かわり』の質」に焦点をあてています。

受審事業所の評価結果は、本会ホームページで公表しています。

### ▼第三者評価グレード2受審事業所

所・（福）常成福祉会 丹沢レジデンスシャルホーム（障害者支援施設、所在地・秦野市）

なお、第三者評価受審事業所の

募集は終了しています。

### ◇地域密着型サービス外部評価

地域密着型サービス外部評価事業として、本年三月に訪問調査を実施した事業所の評価結果を公表しました。

▼外部評価受審事業所…らいふ松林（小規模多機能型居宅介護、所在地・茅ヶ崎市）

（企画調整・情報提供担当）

## 平成20年度地域密着型サービス 外部評価受審事業所の募集

評価受審手数料（事業所を単位とします）

小規模多機能型居宅介護	157,500円
認知症対応型共同生活介護（3ユニットまで）	157,500円
認知症対応型共同生活介護（4ユニット）	220,500円

※訪問調査の実施時期は、ご相談のうえ調整いたしますので、お気軽にお問い合わせください。☎045-311-8746

<http://www.knsyk.jp/syakyo/hyouka/3hyouka-index.html>



## 救護施設 「平塚ふじみ園」 ケアワーカー



芦川 睦美

### 自分の人生に役立つ仕事だから

八年ほど前のこと、福祉とは全く縁のない仕事をしていた私は、「自分が本当にやりたい仕事ってなんだろう」と自問自答する日々が続いていました。

当時は福祉ブーム(?)ということもあり、自身が義父母と同居していることを考えると、今後、「介護」という二文字は私の人生に大きくかわるだろうと思ひ、それなら仕事をしながら介護の知識を身につけられたらと思ったことから「救護施設・平塚ふじみ園」にお世話になっていきます。

### 救護施設に対する思い違い

しかし、福祉初心者の私は、福祉施設はどこでも同じで介護が中心

であると思っていました。「救護施設」の意味さえ理解しておらず、初めて施設内を拝見した時には、利用者の年齢層が幅広いことと、皆さんが想像以上に自立していることに驚きを隠せませんでした。

初めはどう援助したら良いのか戸惑いましたが、先輩職員からの「できることは自分でして頂き、できないことに対して援助する」との助言をもらい、それを常に念頭に置きながら利用者とかかわるようになっています。

### 地域で暮らす利用者の充実した日々のために

通常、救護施設というと、施設内の利用者との日常のかかわりや、食事・お風呂・通院付き添いなどの身の回りのお世話等ということになりますが、現在、私は「保護施設通所事業」という、施設から地域に出てアパルトに住んでいる方々、つまり「居宅復帰」された方々の担当をしています。

通所事業の利用者は、園内にある作業訓練・機能訓練・サークル等に参加することができ、定期的



通所事業の利用者と江ノ島散策へ。仲間との外出を皆さん楽しんで頂いています

心配ごとや問題等に職員が相談にのることで、地域で暮らす利用者の不安が少しでも軽減できればと思っています。

「毎日が楽しい。居宅復帰して良かった」という利用者の声を聞くのが励みになり、喜びを感じます。居宅復帰した皆さんが地域で継続して安心して生活して頂くことが、私たちの目標であり願いです。

■平塚ふじみ園  
平塚市四之宮6-15-1  
☎0463-555-1300

### 救護施設とは

生活保護法に基づく施設で、身体や精神に障害があり、経済的な問題も含めて日常生活をおくるのが困難な人が生活するための施設。利用対象は障害の種類に限定されない。県内には5箇所。

に園に通うことで日常生活の活性化につながっています。また、自分では抱えきれない

### 第三者の眼で評価します

- ★福祉サービス第三者評価  
高齢・障害・保育・児童・保護分野
- ★地域密着型サービス外部評価
- ★横浜市指定管理者第三者評価



※ 評価の日程等ご相談に応じます

福祉サービス第三者評価機関しようなん  
株式会社 フィールズ  
〒251-0024  
藤沢市鵜沼橋1-2-4クゲヌマファースト3F  
Tel: 0466-29-9430 Fax: 0466-29-2323  
E-mail: hyouka@s-pado.co.jp

NEO!  
Communication  
PORTSIDE

### 株式会社ポートサイド印刷

〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町16-2  
Tel.045-776-2671(代)  
Fax.045-776-2678

<http://www.portside.co.jp>



A4フルカラー2.5円 毎分  
120枚の高速フルカラー  
プリンター

理想科学 オルフィスHC5500

※yahooで「株式会社八雲堂」と検索してください

理想科学神奈川正規代理店

### 株式会社八雲堂

〒235-0045  
横浜市磯子区洋光台6-20-6  
TEL 045-833-5172 FAX 045-833-5149

## 横浜市西区／藤棚一番街 藤棚らいぶステーション

今回は相鉄本線西横浜駅から徒歩10分の商店街「藤棚一番街」を訪れました。こちらの商店街にはだれもが気軽に寄ってひと休みできる「藤棚らいぶステーション」があります。おじいちゃんおばあちゃんから赤ちゃんまで、さまざまな年代の人が集い、いつも笑い声に包まれています。

今月は ⇒ NPO法人ままとんきっず がお伝えします！

1993年、子育て中のおかあさんが集まり、子育てタウン情報誌「ままとんきっず」を発行。以後、子育てに関するメール相談、地域の親子が集うサロン運営、各種講座の開催など、子育て支援活動を展開。2006年「第19回神奈川県地域社会事業賞」を受賞。情報誌・単行本の発行物は30冊を数え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊は「ままとんきっず16号 幼稚園・保育園特集2007～08年度版」。  
〈連絡先〉川崎市多摩区菅田堤3-5-43  
TEL/FAX: 044-945-8662

## 庶民的で歩きやすいアーケード商店街

横浜市西区藤棚町周辺には5つの商店街が連なる長い商店街通りがあります。藤棚一番街はそのなかの1つで、食料品店や衣料品店、飲食店など48軒の店舗が並びます。下町風情が漂う庶民的な雰囲気、おでん材料店や茶・海苔店といった昔ながらの商店も見られるため、どこか懐かしさを感じられる商店街です。

通りの両側の歩道にはアーケードが取り付けられ、雨の日はもちろん、真夏の太陽が照りつける日には日陰を作ってくれるので、歩行者は大助かり。大きな段差もなく、ベビーカーも車椅子も通行しやすくなっています。

## 人々とふれあいながら休憩できる場

「藤棚らいぶステーション」は、藤棚一番街の中ほどに位置する「石川寝具店」の角を曲がってすぐの建物1階。「家との行き帰りで“途中下車”し、居合わせた人々が言葉や笑顔を交わして、ほっとひと息つける“街の駅”を」と作られたスペースで、地区社協メンバーやボランティアで構成されたスタッフ常時2～3人が人々を温かく迎え入れています（ちなみにスタッフリーダーの呼び名は“駅長”さんです）。

スペース内にはお茶やコーヒーが用意されており、自由に飲むことができます。バリアフリーの清潔なトイレにオムツ替え用シートや子ども用便座が備えられ、授乳スペースも確保されているので、赤ちゃん連れのお母さんにはとても便利な場所です。買い物帰りに寄ってお茶を飲んでいく人、持ってきたお弁当を広げて食

べていく人、トイレを借りにくる人、子どもを連れて遊びにくる人、次から次へ利用者がやって来て、「こんにちは」「今日も暑いですね」「お茶をどうぞ」と声を掛け合います。

置いてあるおもちゃで子どもを遊ばせながら、スタッフや居合わせた人々とお茶を飲みつつおしゃべりを楽し



子どもたちに人気なのは壁一面に落書きして遊べるホワイトボード

むこともでき、子育てが忙しいお母さんにとって、心からほっとできる貴重なひとときを過ごせます。人々から子どもたちへの声掛けも温かく、和やかなふれあいの場が広がっています。

## 定期的に行われるイベントもにぎやか

藤棚一番街では、商店街の買い物券や商店街で買える商品が当たる抽選会が3ヶ月に1回行われています。6～8月の4



のつく日（4日、14日、24日）には、近くに建つ願成寺日限地藏尊の縁日が開催。夕方5時から夜10時まで歩行者天国になり、数多くの露店が並ぶ夏の名物イベントです。

## インフォメーション

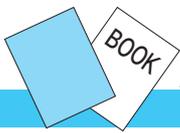
藤棚らいぶステーション

横浜市西区中央2-12-1

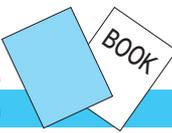
電話 045-320-9464（第2地区社協運営部会）

月～土曜 13～17時

◆子育て中の方や障害のある方にやさしい工夫をしている商店街の情報を募集します！ ご意見・ご感想はkikaku@knsyk.jpまでお寄せ下さい。



# 今月の福祉資料室



「福祉資料室」をご利用下さい！

- ◆利用時間：月～金（第3金曜日、祝日、年末年始等を除く）の9時～17時
- ◆問合せ：☎045-311-8865

図

書

資

料



## 私のおすすめの1冊

「青い風船」

柏崎克巳著

NPO法人たけのこ会  
理事長 川島 美行

著者の柏崎克巳氏は、重度の脳性マヒによる四肢マヒ、言語障害、そして、極度の緊張感からくる筋肉の硬直にさいなまれ、50年間の生涯を生き抜いてきました。夢、希望、悲しみ、痛み、友情、恋愛、真実、そして生きる喜び、著者の人生における思いが、すべてこの青い風船に込められています。そして、この本のもう一つの着目すべき点は、地域作業所という舞台で10年間という歳月をかけ、二人の職員が著者の著しい言語障害を克服し、口述筆記を行なったことにあります。地域作業所という自由な空間であるからこそ、奇跡にも近い心の業が生まれたものと思います。



2001年10月刊  
1000円（税込）  
たけのこ会協同作業所

- ★地域福祉の原点を探る「夕張市に見る住民・市民自治の本質」（川村匡由編著、ミネルヴァ書房）
- ★恋するようにボランティアを「優しき挑戦者たち」（大熊由紀子著、ぶどう社）
- ★「地域型認知症予防プログラム」実践ガイド「地域で行う認知症予防の新しい力たち」（矢富直美・宇良千秋著、中央法規出版）
- ★相談援助のための福祉実習ハンドブック（関西福祉科学大学社会福祉実習教育モデル研究会編、ミネルヴァ書房）
- ★8人の子育てからみえてくる支援「特別支援教育と障害者自立支援法に問いかける」（金子努・草羽俊之編著、久美）

- ★地域福祉活動としての災害時要援護者避難支援の手引き「災害に強い地域づくり」を目指す（香川県社会福祉協議会）
- ★障害者自立支援法に関するアンケート調査報告書（神奈川県肢体不自由児者父母の会連合会）
- ★入所施設待機者調査報告書（入所施設待機者調査実行委員会「横浜市協障害者支援センター」）
- ★福祉関連資格取得学校の就職動向ならびに知的障がい関係事業所における職員採用状況に関する調査報告書（北海道知的障がい福祉協会）
- ★療養通所介護事業の適切な運営に関する調査研究事業報告書（日本訪問看護振興財団）

## しせつの損害補償 プラン①。施設の業務中事故賠償補償②

●ホームページでも内容を紹介しています。  
<http://www.fukushihoken.co.jp>



# 個人情報漏えい対応補償

この補償制度では、施設利用者の個人情報を漏えいし、施設（法人）が法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合も含む）の損害賠償金等を補償します。またこの補償は、社会福祉施設を運営する社会福祉法人のみを対象としています。

### ◆補償金額

	Aタイプ
第三者への損害賠償に関する補償 ○損害賠償金 ○訴訟費用	3,000万円
ブランド価値のき損を防止・縮減するための補償（注1） ○クレーム対応費用 ○見舞品購入費用等	期間中 100万円
免責金額（自己負担額）	0円

### ◆年額保険料（掛金）

法人で運営している施設定員数	Aタイプ
～50名	30,000円
51名～100名	37,000円
101名～150名	44,000円
151名～200名	51,000円
以降1名～50名増ごとに	4,000円

### 補償内容

- 第三者への損害賠償
- 弁護士費用等の訴訟費用
- ブランド価値のき損を防止・縮減するための費用

※介護老人保険施設、有料老人ホームおよび病院は補償対象となりませんので定員数には入りません。  
※訪問介護など利用者の自宅で行う居宅サービスなどの利用人数や施設の職員数は合算する必要はありません。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします

団体契約者  
社会福祉法人  
**全国社会福祉協議会**

取扱代理店  
株式会社 福祉保険サービス  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して行う団体契約（個人情報取扱事業者保険）です。 <引受幹事保険会社> 株式会社 損害保険ジャパン

（注1）縮小してん補割合90%でお支払いします。

（SJ07-11872. 2008. 2. 27作成）

## 地域に暮らす障害者の生活を支えるために 地域自立支援協議会の取り組みから

障害者自立支援法では、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりにおいて、中核的な役割を果たす場として市町村ごとに「地域自立支援協議会」（以下、「協議会」）の設置が規定されています。協議会の構成員は地域の実情に応じることとしていますが、相談支援事業者やサービス事業者をはじめ、保健・医療・教育・雇用に関する機関や団体など幅広い構成が想定されています。この協議会の構成を活かし、個別の相談事例等へ対応しつつ、それをどう地域全体の障害福祉の向上に向けて効果的に機能させていくのか、今回は協議会を切り口に二つの地域の取り組みから考えます。

### 本人のニーズを理解し、共有した 上での支援を ～横浜市泉区

横浜市では、独自に設置している社会福祉法人型地域活動ホーム（※）を各区の協議会の事務局としてしています。泉区の協議会は「泉地域活動ホームかがやき」（以下、「かがやき」）を事務局に、区内の三障害それぞれの作業所や授産施設、入所施設、グループホーム、保育園、地域ケアプラザ、区社協、区サービス課などがメンバーとなり平成十八年十一月にスタートし

ました。

泉区では十五年前、今の半分の数ほどだった作業所が、事業者間の給与格差解消に向けた共通の給与基準の策定や、各作業所利用者の仲間づくりのための合同で楽しめる余暇の場作り、他にも複数の作業所の職員と利用者が合同で宿泊する生活訓練の実施や、生活の場が必要だということ連絡会が運営委員会となりグループホームを立ち上げるなど、地域で暮らす障害者を支えるための共通課題に主体的に取り組んできました。か

がやきの相談支援室室長の山下康さんは、「その後、入所施設などが『入所者の地域移行のためにも地域の事情が知りたい』と連絡会の活動に興味を持ち次々と加わるようになり、それが現在の協議会の原型となっています」といいます。

山下さんは、「協議会の設置要件では、個別の障害者の事例検討などを挙げていますが、本人のニーズに即しながら具体的に話し合うためには、まず彼らが自分の思いを話しあえる場、それらを聞き取る場が不可欠」と、これまでグループホームの理解のために開催したシンポジウムで本人が自分の気持ちを発表できる場などを作ってきました。今年もシンポジウムでの手ごたえをもとに三障害合同で本人部会を立ち上げ、協議会の場に参加してもらうことを目指しています。

「身体・知的障害関係の事業者にとって精神障害については未知の部分が多いなど、障害の種別が異なると、会議の場で事業者同士接することはあっても、他の障害の具体的なニーズなどを理解する機

会はあまり無いのが現状。各事業者が効果的に連携し協議会という場に意味をもっと持たせるためにも、本人部会の活動が重要になってきます」と、同じくかがやきの相談員の川喜多はる奈さん。協議会を機能させていくためには、まず障害者本人のニーズをメンバーが理解し、共有することを挙げています。

### 複数の関係者がライフステージ の課題解決へ ～海老名市

海老名市でも、泉区のように、平成十一年から連携して地域に必要なサービスを探ることを目的に『福祉をつくる会』（以下、「つくる会」という、三障害の事業者と当事者団体に行政も含めた、単に要望を挙げる場ではなく同等な立場）でのインフォーマルな話し合いの場が持たれていました。平成十九年五月の協議会の設立時に参加者が拡大され、社会福祉法人星谷会の相談支援センターほしやを事務局に、市内の施設・事業所や行政、当事者団体などのほか、海老名市在住の利用者が通う近隣

ママが子どもを守る！  
～防災は、日常生活の  
延長でできるところから  
始めよう～

情報発信ネットワーク  
ワイワイネット代表

中曽根 陽子



15年前、私は子育ての傍ら、お母さんの目線で「子どもとでかける大阪あそび場ガイド」をはじめ、30冊以上の本を作ってきました。コンセプトは一貫して利用者の目線に立ち、読後元気になる本にすること。そんな私が昨年、災害ボランティアに携わる知人と一緒に「今すぐできる！ママが子どもを地震から守るための本」を出版。新聞各紙にも取り上げていただきました。

実はこの本の出発点は13年前の阪神淡路大震災の被災体験です。当時私は西宮市に住んでいて、あの日激震に襲われました。幸い家族にケガは無かったものの家は半壊。その日から避難生活が始まり、最終的には引越しをせざるを得ませんでした。子どもはまだ9歳と5歳。一番つらかったのはお友だちとの突然の別れでした。そんな体験も昔話になった頃、また各地で地震が相次ぎ、防災意識があるかないかで大きな差が出ていることに気づかされました。

しかし、いつ来るかわからないことに備えをするのは意外に難しいもの。そこで、命を守ることを第一に、日常生活の延長でできる防災についてまとめた本を作ることになりました。食卓は頑丈なものにして家の中にもぐる場所を作るとか、お風呂の残り湯を捨てずに活用するなど、防災の知恵は実は昔からの生活の知恵でもあるのです。出版にあたって県内の母親にとったアンケートの回答からは、半数は地震対策をしていないことがわかりました。長続きさせるには、欲張らずできることから始めるのがポイントです。



市町村の養護学校や事業所が参加しています。海老名では難しく協議会を捉えるのではなく、まずは話がしやすい環境づくりのために障害別に部会を分けることにし、そこから共通して上がってきた「一貫性のある支援体制づくり」を全体のテーマに、これまでは難しかった教育と福祉の連携に力を入れています。「教育と福祉は、そのつなぎ目です。うまくつながらないことが親の立場から指摘されていて、相談事例からは発達障害や軽度の知的障害者が、学校を卒業後あるいは就労からドロップアウトした後にはひ

きこもりになっていくことが多いことがわかってきました」と相談支援センターほしやの相談支援専門員である谷岡裕子さん。教育サイドの「特別支援教育総合推進事業」とも目的が同じであることが協議会の場で明らかになったため、現在は事業を一体化することも視野に話をすすめています。「事業者や当事者団体、そしてこれまで連携の難しかった複数の行政課が同じ場で顔を合わせ、共通認識を持つことの意義を感じています」といい、その共通認識を基に事業者と相談支援事業、協議会とのトライアングルがうまく

機能し、地域の困難事例の検討にも発展し始めているそうです。「関係者に協議会ができてこれまでより楽に解決につながるようになった」と思ってもらえるよう、意見交換しやすい「ラフ」な場でありたい」と事務局としての抱負も語ります。



障害者自立支援法では、市町村の役割の重要性もますます明確になりました。この協議会を機能させ、地域で暮らす障害者の生活を関係機関・団体が協働して支えていくため、障害の種別を超え、本人の思いやニーズを理解し、それを協議会のメンバーで共有すること。この二つの事例からはそのためのシステム、環境づくりが課題として考えられます。個別の課題を地域全体の課題へ。そのしくみができると、「地域自立支援協議会」本来の役割が機能するのではないのでしょうか。

※地域活動ホームとは…

昭和五十四年に、地域福祉の拠点としてスタートした横浜市独自の制度。子どもから大人まで、障害・年齢を問わず利用でき、デイサービスなど各種サービスや活動の場を提供している。社会福祉法人型と機能強化型、従来型の三種類がある。

## 第七回かながわ高齢者 福祉研究大会開催

高齢者福祉サービズに携わる人々が一堂に会し、知恵や工夫を活かした実践の成果等を学びあう「第七回かながわ高齢者福祉研究大会」(本会老人福祉施設協議会・かながわ高齢者福祉研究大会実行委員会主催)を、六月二十七日、パシフィコ横浜を会場に、高齢者福祉施設職員をはじめ、昨年を上回る一、八二〇名の参加を得て開催しました。

今回は、高齢者福祉や社会福祉法人・施設の日頃の実践を多くの人に知って頂きたいと、初の試みとして広く参加を呼びかけました。「食事ケア」、「認知症ケア」、「安全管理」など十五のテーマ、計百三十七件の研究発表が行われましたが、施設職員、介護福祉士養成校の学生に交じり、介護現場の現状に熱心に耳を傾ける一般参加者の姿がみられました。

また、県立保健福祉大学大学院専攻長・谷口政隆氏による「介護職員へのメッセージ」のほか、読売

新聞東京本社編集局次長・五阿弥宏安氏の「裁判員制度って何?」、川崎幸クリニック・臨床心理士の稲富正治氏の「コミュニケーションとメンタルヘルス」の講演も開催され、谷口氏は、これまで日本の介護は家族や施設に依存してきたが、これからは近所の支えあい

はもちろんのこと、高齢者自身が生きがいを持っていきいきと生活することが大切だと、他国の事情も交えて語られました。

高齢者福祉施設等の紹介・就職相談コーナーには九十二法人が参加し、次代を担う介護福祉士養成校の学生などに丁寧な相談を行っていました。

初めて「市民参加」を掲げた今回の大会に多くの方が参加し、介護の仕事の大切さや、それを支える職員について知って頂けたことは、介護職の人材確保の厳しさなどがマスコミ報道されていますが、私たちの心強いサポーターを得る大きなきっかけとなったのではないのでしょうか。

(企画調整・情報提供担当)

## 「協働による地域の福祉課題解決に向けて」 第四十六回関東ブロック都市町村社協職員合同研究協議会開催

去る七月十日・十一日、パシフィコ横浜にて、関東ブロック十一都県(関東一都六県、静岡県、山梨県、長野県、新潟県)の社協職員約三百四十名の参加のもと、本会市町村社協部会と関東ブロック社協職員の会連絡会主催による研究協議会を開催しました。

初日は、県立保健福祉大学学長の山崎美貴子氏による「改めて問う、地域福祉の必要性」をテーマとした基調講演と、同氏をコーディネーターとしたシンポジウム「地域福祉の担い手たちとのつながり」協働の必要性とその課題」が行われました。基調講演では、

単身世帯の増加や地域のつながりの希薄化から、住民の「社会的不安・孤立の増加」が顕在化し、「将来的に地域住民の一人ひとりが生活課題を抱える当事者となる可能性がある」と指摘され、「地域を構成する住民、行政、ボランティア、

関係団体等が主体的に課題解決に取り組むことが大切で、改めて一緒に汗を流せる関係づくりをすすめる必要がある」と提起されました。



また、シンポジウムでは、地域の福祉課題解決に向けてそれぞれの地域特性を活かして実践している三社協

(東久留米市社協・相模原市社協・焼津市社協)による事例報告を受け、「事業の目的を常に意識する」、「住民ニーズをキャッチできる仕組み作り」等、活発な意見交換がされ、協働を推進するため、社協が意識していくキーポイントを再確認しあう場となりました。

二日目は、「法人運営」「災害対応」「在宅福祉サービス」「福祉サービス利用支援」「地域づくり」「神奈川企画」の六分科会に分かれ協議を行い、それぞれのテーマごとに実践交流を図りました。

(市町村社協支援担当)

## 役員会の動き

◇理事会 7月17日(木) ①正会員の入会申し込み、②評議員の選任、③重点項目別推進委員会委員の選任

◇新会員紹介  
【経営者部会】(福)プレマ会、(福)互恵会、(福)金良会

◇施設部会 特別養護老人ホームみなみ風、ワークセンターやまと、特別養護老人ホームサライ、特別養護老人ホーム塚山ホーム

◇第2種正会員連絡会 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構

## アイフエスタin横浜2008

視・聴覚障害者のための総合福祉機器展と、総合相談会(目の難病医療相談会(予約制・定員35名)や子供相談、就労相談、パソコン相談、日常生活相談、聴力測定・相談)、患者交流会を開催します。

◇日時 平成20年9月7日(日) 10時～16時

◇会場 かながわ県民センター(横浜駅西口徒歩7分)

◇参加費 無料

◇問合せ アイフエスタ事務局  
☎045198516235

## 第35回国際福祉機器展I.C.R.2008

16カ国・地域530社より、約2万2千点が出展されます。国際シンポジウム「フランスの少子化政策の実情と課題」や、利用者・家族や施設職員、福祉機器企業のためのスキルアップ講座各種、特別企画「障害児のための子ども広場」他、多彩なプログラムが開催されます。

◇日時 平成20年9月24日(水)～26日(金)、各日10時～17時

◇会場 東京ビッグサイト(ゆりかもめ・国際展示場正門駅)

◇参加費 無料

◇問合せ 保健福祉広報協会  
☎031358013052

## 財団法人大和証券福祉財団 第15回ボランティア活動助成

特に在宅老人、障がい児・者、児童問題等に対するボランティア活動を行う団体・グループに、1件あたり上限30万円、総額5千万円の助成を行います(内、50万円は災害時ボランティア活動に対する助成)。

◇応募締切 平成20年9月15日(当日消印有効)

◇助成対象期間 原則として平成21年1月～12月の活動に対して助成

◇応募方法は所定の申込書により郵送。申込書は電話等で請求するか、HPからダウンロード可

<http://www.daiwa-grp.jp/branding/citizen/dsf/>

◇発表期日 平成20年12月

◇問合せ 大和証券福祉財団事務局  
〒104-0031 東京都中央区京橋1-2-1 大和八重洲ビル

☎031555514640

## 寄付金品あしがなりました

【一般寄付金】▽脇隆志▽広瀬公子  
【ともしび基金】▽神奈川県ボウリング場協会▽(株)湘南国際村協会▽

衣笠病院▽葛の湯▽富士シテイオ(株)味彩新吉田店▽遠藤寂香▽小西理恵 (計 468,999円)

【寄付物品】▽神奈川県定年問題研究会▽神奈川県福祉事業協会▽福田恵利 (敬称略)

## 地域福祉(ともしび)推進助成金 申請受付中!

15万円以下

12月末までの毎月(随時申請受付)

16万円以上(限度額あり)

10月末迄(1回申請受付)

本会ともしび運動推進担当

☎045-312-1121(内線3201)まで、お気軽にご相談ください!

## 神奈川県福祉研究会

(税務・会計の専門家グループ)

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 桑江 郁男(☎045-402-4433)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 谷 嘉 弘

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内  
☎(045)461-0101 代表 FAX (045)441-1527

あなたの情報発信のおてつだい  
デザイン・印刷・ホームページ制作



**きかん印刷**  
株式会社 神奈川機関紙印刷所  
〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12  
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902  
制作部 TEL045(785)1766 FAX045(780)1598  
<http://www.kki.co.jp/>



## 子どもたちに自信と誇りを伝えたい

### ボランティアグループ Grupo ABC (川崎市高津区)

#### 母語、母文化の必要性が高まる

川崎市近郊に居住する在日ブラジル人の「定住化」が進んでいきます。日本で生きる在日ブラジル人が増える状況の中で、日本で生まれ育った子どもが、「日本語が理解できない」親を尊敬できない「(母語を話している)親と一緒にいるところを他人に見られたくない」など、自分の親や親の母国・母文化に対して複雑な感情を抱いてしまう問題が起きました。こうした子どもたちが自信と誇りを持って生きていくには何が必要なのか。母語、母文化を学ぶ機会の必要性を感じた親たちが動き、Grupo ABCは誕生しました。

#### Grupo ABCの母語教室

Grupo ABCでは毎週、母語教室(ポルトガル語)を開いており、ブラジル国教員免許をもつ在日ブラ



ジル人が中心となって帰国子女やポルトガル語学科の卒業生がボランティアで教えています。教室は、母国の民話を中心とした日本語・ポルトガル語訳の絵本を読むことから始まり、学習段階に応じてグループに分かれて学びます。

#### 地域の中での交わりからも

こうした母語の習得のほかに、親たちの積極的な参加を得、地域の人々との交流を母文化教室活動として行っています。川崎



香ばしいにんにく風味のブラジル名物ソーセージは大人気

市国際交流センターのインターナショナルフェスティバルなどへのブラジル料理

店の出店や、浅草サンバカーニバルに踊りで参加したり、東京や神奈川で開催される国際スポーツ大会に母国選手の応援をしに行ったりしています。

#### これからの子どもたちに

「どこの高校を選べばいいのか」「無事に卒業できるのか」などの親たちの悩みは単純でなく、根底には日本で生きる在日ブラジル人の生活課題が色濃く存在します。「親は子どもの将来に不安を抱えながらも、子どもに対して、また教育に対して真剣に向き合っています」と代表の和田タニアさん。

Grupo ABCは、地域の中で家族が繋がりあう実践を積み重ねることと、「自信と誇り」の大切さを伝えようとしています。

※「外国につながる青少年のエンパワメント」の冊子、DVD(2008年3月)を作成しました。ご希望の方はお問い合わせください。

045-312-1121(代表)

(かながわボランティアセンター)

Grupo ABC  
メール utt59108@yahoo.co.jp  
http://www5d.biglobe.ne.jp/~grup  
oabc/

### 一社会福祉施設的设计監理一

株式会社 安江設計研究所  
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808  
TEL03(3449)1771/FAX03(3449)1772  
URL:www.yasue-sekkei.co.jp  
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



M保育園 (相模原市)



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください